

中小企業信用保険法 第2条第5項第5号（イ）－⑦⑧⑨の

認定について（ご案内）

（セーフティネット保証5号（イ）－⑦⑧⑨の認定について）

（全国的に）業況の悪化している業種（売上関連）

【認定要件】※（1）の要件を満たし、（2）のいずれかの要件を満たすこと。

- （1）営んでいる事業が属する細分類業種が全て指定業種であり、業歴3か月以上1年1か月未満の場合あるいは前年以降、事業拡大等により前年比較が適当でない特段の事情がある中小企業者。
- （2）・最近1か月の売上高等と最近1か月を含む最近3か月間の平均売上高等を比較し5%以上減少していること→【様式第5—(イ)—⑦】を使用
 - ・最近1か月の売上高等と令和元年12月の売上高等を比較+その後2か月間（見込み）を含む3か月の売上高等を令和元年12月の売上高等の3倍を比較してどちらも5%以上減少していること→【様式第5—(イ)—⑧】を使用
 - ・最近1か月間の売上高等と令和元年10月～12月の平均売上高等を比較+その後2か月間（見込み）を含む3か月の売上高等と令和元年10～12月の3か月を比較してどちらも5%以上減少していること→【様式第5—(イ)—⑨】を使用

【提出書類】

<個人事業者>

- ①認定申請書（原本と写し）
- ②最近3か月間の売上等の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑦の場合のみ）
- ③最近1か月間及び令和元年12月の売上等の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑧の場合のみ）
- ④最近1か月間及び令和元年10月～令和元年12月の売上高の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑨の場合のみ）
- ⑤許可証の写し（許認可が必要な業種のみ）
- ⑥委任状（金融機関が書類提出する場合）

<法人>

- ①認定申請書（原本と写し）
- ②最近3か月間の売上等の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑦の場合のみ）
- ③最近1か月間及び令和元年12月の売上等の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑧の場合のみ）
- ④最近1か月間及び令和元年10月～令和元年12月の売上高の分かるもの（売上帳簿など）（様式第5—(イ)—⑨の場合のみ）
- ⑤現在事項全部証明書（登記簿謄本等）（3ヶ月以内） ※業種、法人確認のため。写し可
- ⑥許可証の写し（許認可が必要な業種のみ）
- ⑦委任状（金融機関が書類提出する場合）

【問合せ・申込先】

江南市役所 商工観光課 商工・企業誘致G
0587-54-1111（内線337）